

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 26.10.17 第 187 回国会第 3 号

10 月 17 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件（危険ドラッグ対策）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）NPO 法人東京ダルク ダルクセカンドチャンス サービス管理責任者

精神保健福祉士

都立精神保健福祉センター薬物相談員

秋 元 恵一郎君

関西広域連合 広域医療担当委員

徳島県知事

飯 泉 嘉 門君

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部長

和 田 清君

（質疑者及び主な質疑内容）

山 下 貴 司君（自民）

- ・危険ドラッグ対策は、関西広域連合や各府県による取組では対応しきれないことを踏まえ、国として講ずるべき取組について飯泉参考人の見解を伺いたい。
- ・規制対象薬物を特定せず包括的に規制する場合の新規薬物の検査における支障について和田参考人に伺いたい。
- ・これまでのダルクにおける活動を踏まえ、危険薬物依存者の具体的な症状と回復支援の困難事例について秋元参考人に伺いたい。

山 井 和 則君（民主）

- ・関西広域連合が提案する、危険ドラッグ対策の更なる充実強化のための効果的な規制手法として飯泉参考人が考える具体的なイメージについて伺いたい。
- ・合成カンナビノイド簡易検出システムの導入により指定薬物使用を現行犯逮捕することが可能となるか和田参考人に伺いたい。
- ・ダルクの活動に対して国や地方自治体に求める支援策について秋元参考人に伺いたい。

清 水 鴻一郎君（維新）

- ・県内から危険ドラッグの販売店舗をなくすため、条例制定の際に工夫した点について飯泉参考人に伺いたい。
- ・野党が提出している法案によるいわゆるアナログ規制について飯泉参考人と和田参考人の意見を伺いたい。

- ・東京ダルクに来所相談した危険ドラッグ使用者のうち、ダルクプログラムを開始した者は少数にとどまり、プログラムの継続を断念する者もいる理由は何か、秋元参考人に伺いたい。

奥 水 恵 一君（公明）

- ・危険ドラッグの成分の特定に用いる検査機器が高価で各自治体で所有することができない中、知事指定薬物の迅速な指定のためどのような工夫を行っているのか飯泉参考人に伺いたい。
- ・危険ドラッグの原料となる物質の多くが海外から輸入されている実態を踏まえ、国際社会の中でまん延防止のための施策を推進すべきとの意見に対する和田参考人の見解を伺いたい。
- ・厚生労働省による最近の取組である指定薬物の疑いがある物品に対する検査命令及び販売停止命令の実施に対する評価を各参考人に伺いたい。

宮 沢 隆 仁君（次世代）

- ・医師の危険ドラッグ問題に対する関心の低さについて、和田参考人の所感を伺いたい。
- ・現場と国会議員の危険ドラッグの合成の容易さなどに関する認識のギャップについて、和田参考人の見解を伺いたい。
- ・ダルクの拠点は必ずしも県庁所在地等の主要都市に開設されていないように見られるが、開設場所の選定基準について秋元参考人に伺いたい。

中 島 克 仁 君 (みんな)

- ・危険ドラッグは手軽に入手が可能で、どこに相談すればよいか分からないという人が多い中で、相談体制の在り方に対する検討の必要性を含め、秋元参考人の見解を伺いたい。
- ・都道府県によって危険ドラッグの規制条例の制定への姿勢に温度差があるように見受けられるが、飯泉参考人の見解を伺いたい。
- ・危険ドラッグの規制は、現行の薬事法で対応可能か、あるいは新たな枠組の必要性に対する見解について、和田参考人に伺いたい。

高 橋 千 鶴 子 君 (共産)

- ・薬物依存に関する国の支援施設が圧倒的に少ない現状を踏まえ、依存者に対する社会復帰の支援の在り方について、秋元参考人に伺いたい。
- ・危険ドラッグ対策において都道府県に期待される役割について、飯泉参考人の見解を伺いたい。
- ・薬物依存症の回復プログラムにも、重症者への加算等、診療報酬における適正な評価が必要と考えるが、和田参考人の見解を伺いたい。

2 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・塩崎厚生労働大臣、橋本厚生労働大臣政務官、高階厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

高 鳥 修 一 君 (自民)

- ・本年7月の総理指示を踏まえて、どのような危険ドラッグ対策を講じているのか。また、薬事法第76条の6に基づく検査命令と販売停止命令が出されているが、どのような効果があったか。
- ・税関における危険ドラッグの水際対策として、危険ドラッグを輸入禁制品に追加することを検討すべきではないか。また、未規制物質を税関で留め置くことができる措置を講ずるべきではないか。
- ・外国人労働者の技能実習制度の見直しは、日本人労働者の賃金や治安等、国民生活に大きな影響を及ぼすため、慎重に検討すべきではないか。

奥 水 恵 一 君 (公明)

- ・人体に多大な影響を及ぼす危険ドラッグが、なぜ安易に購入され、使用されているのか、厚生労働省の分析を伺いたい。
- ・危険ドラッグに関する情報を、違法・有害情報の通報受付窓口であるインターネット・ホットラインセンターの監視対象に加えるという議論の進捗状況を伺いたい。
- ・危険ドラッグ対策では、諸外国との連携が重要であり、国際社会において日本が主導して危険ドラッグの撲滅に取り組んでいくべきではないか。

山 井 和 則 君 (民主)

- ・2013年7月から2014年8月の間に、国立医薬品食品衛生研究所において分析し結果を得た危険ドラッグ342製品の全てから、指定薬物又はその後指定薬物に

指定された物質が検出されたことについて、厚生労働大臣の所感を伺いたい。

- ・現行法のみで、今後、危険ドラッグによる被害者を出さないと約束できるのか、厚生労働大臣に伺いたい。
- ・危険ドラッグを撲滅することについて、厚生労働大臣の決意を伺いたい。

井 坂 信 彦 君 (維新)

- ・現在インターネット又は店頭で販売されている危険ドラッグのほぼ全てに精神毒性があると厚生労働大臣は認識しているか。
- ・地方自治体において、精神毒性のあるものを危険ドラッグと定義して規制する条例が作られているが、こうしたいわゆるアナログ規制を法律で全国一律に行うべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・現在、厚生労働省では、薬事法第76条の6に基づく検査命令及び販売停止命令を柔軟に運用して危険ドラッグを規制しているが、これだけで危険ドラッグを撲滅できるのか。法改正が必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

今 村 洋 史 君 (次世代)

- ・危険ドラッグの違法性を認識していない場合、起訴されないケースも見受けられるなど、現行法での対応には限界があるのではないか。
- ・危険ドラッグの根絶に向けて、政治決断によって新たな対策を講ずるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

中 島 克 仁 君 (みんな)

- ・危険ドラッグについて新たな法規制が必要と考えるが、そもそも薬事法での規制で充分であるかどうかも含め、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・危険ドラッグの吸引による危険運転致傷罪について、運転者に危険ドラッグを販売した者に幫助罪を適用することを積極的に検討すべきではないか。

高 橋 千 鶴 子 君 (共産)

- ・危険ドラッグの根絶に向けた体制強化のための来年度予算要求に対する厚生労働大臣の決意を伺いたい。
- ・危険ドラッグの取締りに向けて都道府県に配置されている薬事監視員の増員といった体制強化が必要ではないか。